# さいたま市契約公報

第12号 令和3年6月30日発行

## 発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目 次

特	定調達契約に係る一般競争入札の公告(3件)		
	○さいたま市大宮区役所・大宮図書館で使用する電気		1
	○さいたま市障害者総合支援センターパーソナルコンピューター等賃貸借・・・・		5
	○さいたま市立さくら草特別支援学校スクールバス運行業務委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		8
特	定調達契約の落札者等の公示		
	<ul><li>・さいたま市農地・農家台帳システムハード・ソフト賃貸借・・・・・・・・・</li></ul>	1	2
	・教育用プロジェクタ賃貸借 (R3年)	1	2
	・教職員用情報システム賃貸借 (R3年) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	3
_	般競争入札の告示(4件)		
	○さいたま市指定管理者第三者評価・研修業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	3
	○さいたま市マイナンバーカード申請パンフレット配布業務	1	6
	○市民会館おおみや新施設公共施設予約端末等賃貸借・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	0

○さいたま市学習状況調査業務・・・・・・ 2 2

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

## さいたま市公告(調達)第70号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年6月30日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名及び数量

さいたま市大宮区役所・大宮図書館で使用する電気 3,960,000キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市大宮区役所・大宮図書館

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和3年12月1日から令和5年11月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和3年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、

令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(物品納入等)(以下「名簿」という。)に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者(当該営業種目について登載がない者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年7月14日(水)までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいた ま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)施行後の電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保しており、地方公共団体等の同種同規模の公共施設において、電力を供給した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
  - ア さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市民局区政推進部 担当 区政推進担当 電話 048(829)1834
  - イ さいたま市ホームページからダウンロード

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p082133.html

(2) 交付期間

公告の日から令和3年7月27日(火)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年7月27日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進部

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和3年8月18日(水)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

- 6 入札手続等
  - (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年8月27日(金)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年8月31日(火)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

アー日時

令和3年8月31日(火)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に 該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進部

電話 048 (829) 1834 FAX 048 (829) 1992

#### 7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定 に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

#### 8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所 ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において 無償で交付する。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市市民局区政推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html

(4) 詳細は、入札説明書による。

#### 9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of electricity to Omiya Ward Office and Omiya Library — 3,960,000 Kilowatt Hours

(2) Date and time of tender:

August 31, 2021, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Ward Governance Promotion Bureau of Citizens Affairs, Saitama City 6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan Tel: 048-829-1834

# さいたま市公告(調達)第71号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年6月30日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名

さいたま市障害者総合支援センターパーソナルコンピューター等賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-7 さいたま市保健福祉局福祉部障害者総合支援センター

(3) 数量·特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和4年2月1日から令和9年1月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和3年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(物品納入等)(以下「名簿」という。)に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者(当該営業種目について登載がない者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年7月14日(水)までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいた ま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市中央区鈴谷 7 - 5 - 7 さいたま市保健福祉局福祉部障害者総合支援センター 担当 管理係 電話 048(859)7255

(2) 交付期間

公告の日から令和3年7月28日(水)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 交付費用

無償

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札 辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込以前に入札しないことが決まった場合 は、令和3年7月28日(水)までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の送付先

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-7 さいたま市保健福祉局福祉部障害者総合支援センター管理係

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和3年8月5日(木)までに交付するものとする。

## 6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年8月18日(水)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年8月20日(金)午前10時00分

イ 場所

さいたま市中央区鈴谷 7-5-7 さいたま市保健福祉局福祉部障害者総合支援センター 2 階研修室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第665)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

アー日時

令和3年8月20日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-7 さいたま市保健福祉局福祉部障害者総合支援センター 電話 048(859)7255 FAX 048(852)3272

# 7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま

市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

- 8 その他
  - (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所 ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において 無償で交付する。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部障害者総合支援センター及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html

- (4) 詳細は、入札説明書による。
- 9 Summary
  - (1) Lease contract for tender:

Computers for the General Support Center for the Disabled

(2) Date and time of tender:

August 20, 2021, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Support Center for the Disabled, Department of Welfare, Health and Welfare Bureau, Saitama City

7-5-7, Suzuya, Chuo Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0013, Japan

Tel: 048-859-7255

# さいたま市公告(調達)第72号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年6月30日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名

さいたま市立さくら草特別支援学校スクールバス運行業務委託

- (2) 履行場所 さいたま市内外
- (3) 業務概要 入札説明書のとおり
- (4) 履行期間令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和3年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「運送・運行」の受注希望業務「送迎バス運行」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者(当該業務について登載がない者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年7月14日(水)までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいた ま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 過去に特別支援学校スクールバス業務委託の契約実績があることを証明した者であること。
- (5) 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第2号の特定旅客自動車運送事業の認可を受けている者であること。
- 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室 担当 箭内 電話 048(829)1667

(2) 交付期間

公告の日から令和3年7月21日(水)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付方法

CD-R

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和3年7月21日(水)まで(休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年8月2日(月)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格 確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

- 6 入札手続等
  - (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年8月16日(月)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年8月18日(水)午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年8月18日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に 該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課 電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室電話 048(829)1667 FAX 048(829)1990

#### 7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定 に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所 ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において 無償で交付する。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html

(4) 詳細は、入札説明書による。

#### 9 Summary

(1) Contract for tender:

School Bus Service Operation for Saitama Municipal Sakura-so School for Special Needs Education

(2) Date and time of tender:

August 18, 2021, 10:15 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Office for Special Needs Education, Department of School Education, Board of Education, Saitama City

6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1667

○特定調達契約の落札者等の公示

# さいたま市公告(調達)第73号

次のとおり落札者等について公示します。

令和3年6月30日

さいたま市長 清 水 勇 人

# 「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び 所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住 所(法人の場合はその名称及び所在地) ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方 を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①73-1 ②さいたま市農地・農家台帳システムハード・ソフト賃貸借 一式 ③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和3年5月31日 ⑤株式会社 JECC本社 専務取締役 依田茂 東京都千代田区丸の内3-4-1 ⑥605,000円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和3年4月15日さいたま市公告(調達)第40号

① 73-2 ②教育用プロジェクタ賃貸借 (R3年) 一式 ③ さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所 さいたま市浦和区岸町6-13-15 ④令和3年5月13日 ⑤三井住友ファイ

ナンス&リース株式会社 代表取締役 橘正喜 東京都千代田区丸の内1-3-2 ⑥3,291,530円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和3年3月31日さいたま市公告(調達)第36号

①73-3 ②教職員用情報システム賃貸借(R3年) 一式 ③さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所 さいたま市浦和区岸町6-13-15 ④令和3年5月13日 ⑤NTT・TCリース株式会社関東支店 支店長 森山仁 さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル⑥36,154,250円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和3年3月31日さいたま市公告(調達)第37号

#### ○一般競争入札の告示

## さいたま市告示第1035号

さいたま市指定管理者第三者評価・研修業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方 自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公 告する。

令和3年6月25日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名

さいたま市指定管理者第三者評価・研修業務

(2) 履行場所 さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要 仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和4年3月17日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に業務「検査・測定・調査」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと とされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受け

ている期間がない者であること。

- (4) 平成28年度以降、国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と同種業務を受託した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たしている者に対し、入札説明書、仕様書等(以下「入札説明書等」という。)を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部 担当 公民連携推進担当 電話 048(829)1106

(2) 交付期間

告示の日から令和3年7月12日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 入札説明書等に関する質問及び回答

入札説明書等の内容に関する質問がある場合は、次のとおり電子メールにより受け付けるものと する。

(1) 受付先

電子メールアドレス kaikaku@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

告示の日から令和3年7月6日(火)まで

(3) 質問に対する回答

電子メールで入札参加者全員に令和3年7月12日(月)までに随時回答する。なお、再質問については実施しない。

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年7月12日(月)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部公民連携推進担当

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年7月15日(木)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た 場合のみ受け付けるものとする。

7 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
  - (1) 入札方法

総価で行う。入札金額は、当該業務に係る経費の全てを含めること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年7月27日(火)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営 戦略部分権・広域行政担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年7月28日(水)午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

アー日時

令和3年7月28日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

8(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじ を引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する部署

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048 (829) 1064 FAX 048 (829) 1997

(9) 業務を担当する部署

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

電話 048 (829) 1106 FAX 048 (829) 1997

- 9 契約手続等
  - (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定 に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

- 10 その他
  - (1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。
  - (2) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html

(3) 詳細は、入札説明書による。

#### さいたま市告示第1022号

さいたま市マイナンバーカード申請パンフレット配布業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名

さいたま市マイナンバーカード申請パンフレット配布業務

(2) 履行場所

さいたま市全域

(3) 業務概要

マイナンバーカード申請パンフレット(巻三つ折り(仕上りA4))の配布(市報さいたま9月号と同時配布)

(4) 履行期間

令和3年8月10日から令和3年9月22日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に業務「運送・運行」の受注希望業務「市報等配送・配布」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと とされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 配布員によって、行政機関が発行する印刷物を特定の行政区域全域に全戸配布(1回当たり30万世帯以上)した実績(元請に限る。)を有する者であること。
- 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
  - ア さいたま市浦和区常盤 6 4 4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 担当 デジタル改革担当 電話 048(829)1048
  - イ さいたま市ホームページからダウンロード(入札説明書のみ)

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/index.html

(2) 交付期間

告示の日から令和3年7月13日 (火) まで (3(1)) アにおいては、さいたま市の休日を定める条例 (平成13年さいたま市条例第2号) 第1条第1項に規定する休日 (以下「休日」という。)

を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から令和3年7月14日(水)まで(持参の場合は、休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年7月14日(水)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル 改革推進部デジタル改革担当

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和3年7月16日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

- 6 入札手続等
  - (1) 入札方法

単価で行う。入札金額は、1部当たりの配布に要する額を記入することとし、当該金額(単価)は、1円未満について、小数点以下第2位までとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年7月27日(火)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部分権・広域行政担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年7月28日(水)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(単価)に予定配布部数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、 免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

アー日時

令和3年7月28日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじ を引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部 電話 048 (829) 1064 FAX 048 (829) 1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 電話 048(829)1048 FAX 048(829)1985

# 7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(単価)に予定配布部数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、 さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

- 8 その他
  - (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html

(3) 詳細は、入札説明書による。

#### さいたま市告示第1034号

市民会館おおみや新施設公共施設予約端末等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基 づき公告する。

令和3年6月25日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名

市民会館おおみや新施設公共施設予約端末等賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市大宮区大門町2-118 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業 複合施設内4階 市民会館おおみや

(3) 数量·特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(物品納入等) (以下「名簿」という。)に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと とされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受け

ている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市スポーツ文化局文化部文化振興課担当 文化施設係 電話 048(829)1227

(2) 交付期間

告示の日から令和3年7月9日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年7月16日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

- 6 入札手続等
  - (1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ

るかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年7月30日(金)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年7月30日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市スポーツ文化局文化部文化振興課電話 048(829)1227 FAX 048(829)1996

#### 7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま 市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

- 8 その他
  - (1) 契約条項等は、さいたま市スポーツ文化局文化部文化振興課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html

(2) 詳細は、入札説明書による。

# さいたま市告示第1046号

さいたま市学習状況調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭

和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第167条の6の規定に基づき公告する。 令和3年6月28日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名

さいたま市学習状況調査業務

(2) 履行場所 委託者が指定する場所

(3) 業務概要 仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年8月31日から令和4年3月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に業務「検査・測定・調査」の受注希望業務「その他の検査・測定・調査」、業務「電算」の受注希望業務「システム・プログラム開発」又は業務「その他」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと とされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会等からのプライバシーマーク (JISQ15001) 付与認定を受けている者であること。
- (5) 過去5年間において、さいたま市以外の地方公共団体と学習状況調査事業(採点、印刷、集計、 配送)の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所 担当 調査研究係 電話 048(866)4391

(2) 交付期間

告示の日から令和3年7月14日(水)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さ

いたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年7月26日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

- 6 入札手続等
  - (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年8月18日(水)午前10時00分

イー場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13

年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年8月18日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課 電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所電話 048(866)4391 FAX 048(838)0888

# 7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定 に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

- 8 その他
  - (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所及びホームページにおいて 閲覧できる。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html

(3) 詳細は、入札説明書による。